

見積公告説明書

この説明書は、諏訪中央病院が発注する物品購入等の調達契約に関し、見積を提出しようとする者（以下「見積参加者」という。）が熟知し、遵守しなければならない一般的事項について説明したものです。

1. 見積公告に付する事項

見積公告に示すとおりとします。

2. 見積参加者に必要な資格

見積公告に示すとおりとします。

3. 一般的事項

- （１）見積参加者は、見積公告を確認し、承諾の上で見積りを行わなければなりません。この場合において、当該調達について疑義がある場合は、見積公告に示す者に説明を求めることができます。ただし、見積書提出後、当該調達の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- （２）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- （３）見積に要した費用は、すべて見積参加者が負担してください。
- （４）見積参加者は見積に際して知り得た秘密を漏らしてはならないものとします。
- （５）都合により見積りを中止することがあります。
- （６）見積参加者は、その提出した見積書の引き替え、変更又は取り消しをすることができません。
- （７）見積参加者は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費、消費税及び地方消費税を含めた金額で見積もるものとします。

4. 参加方法

- (1) 2の参加資格がある者であれば、参加することができます。
- (2) 見積参加者は、見積公告において求められた経済上及び技術上の要件があるときは、指定した期限までに見積参加者の負担において完全な説明をしなければなりません。
- (3) 見積書の提出場所及び提出期限は、見積公告に示すとおりとします。
- (4) 見積参加者は、見積書を以下に則り提出してください。

◆見積書の提出方法

- ・通常郵便、書留郵便（一般書留、簡易書留）、特定記録郵便、配達時間帯指定郵便またはレターパック等により郵送にて提出ください。
郵送以外の方法（宅配業者によるメール便、持参など）により提出された場合は、無効となりますのでご注意ください。
- ・郵送に要する費用については、結果に関わらずすべて参加者の負担となります。
- ・見積公告に記載されている到達期限までに到達するように郵送してください。
当日の消印有効ではありません。
到達期限後に到達したときは、無効となります。
- ・提出された見積書等は、書換え、引換え又は取消しをすることはできません。

◆見積書の記載内容

- ・日付
- ・調達番号
- ・調達件名
- ・見積参加者の住所、氏名
- ・電話番号
- ・見積額
- ・単価
- ・合計

◆無効の見積書

次の各号のいずれかに該当する見積書は、無効とします。

- (1) 参加資格のない者が見積もったもの
- (2) 同一業者が見積もった2通以上の見積書全部
- (3) 見積参加者が協定して見積もったもの
- (4) 調達件名及び見積額のないもの
- (5) 見積金額を訂正し、訂正印のないもの
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
- (7) 見積公告に示した見積書の提出期限までに到達しなかったもの
- (8) その他見積りに関する条件に違反したもの